## 報告第 40 号

小城市文化振興補助金交付要綱(別表)の変更について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成 30 年 3 月 29 日

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

## 報告理由

小城市文化振興補助金交付要綱第2条の別表の補助対象団体を変更するものである。

## 小城市告示第 号

小城市文化振興補助金交付要綱の一部を改正する告示

小城市文化振興補助金交付要綱(平成17年小城市告示第171号)の一部 を次のように改正する。

別表(2)創作芸能の保存継承の部に次のように加える。

小城神楽会	定額
-------	----

附則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

補助対象団体名 (24団体)	補	助	金	額
(1) 郷土芸能の保存継承 (16団体)				
小城町山鉾保存会				
晴田注連元行事保存会				
三日月町女相撲甚句保存会				
甲柳原面浮立保存会				
三日月龍王浮立保存会				
柿樋瀬太鼓浮立保存会				
谷青少年浮立保存会				
内砥川鉦浮立保存会				
練ヶ里子供太鼓浮立				
牛津宿場華太鼓				
佐賀ムツゴロウ王国芦刈女性太鼓浮立同好会				
六丁新地踊り保存会				
芦刈町太鼓浮立同好会				
弁財太鼓浮立同好会			.1	
上砥川子供宮座保存会		定	額	
下砥川太鼓浮立保存会				
牛尾鉦浮立保存会				
(2) 創作芸能の保存継承 (4団体)				
小城棒踊りの会				
小城太鼓				
うしづ仁○加倶楽部				
芦刈音頭保存会				
小城神楽会				
(3) 郷土史の研究継承または歴史上の人物の偉業の継 承 (2団体)				
小城郷土史研究会				
高田保馬博士顕彰会				
(4) 青少年の文化活動 (2団体)				
小城少年少女合唱団				
津の里楽団				

報告第40号 小城市文化振興補助金交付要綱(平成17年小城市告示第171号)の一部を改正する告示 新旧対照表

現行			改正後(案) 別表(第2条関係)			
別表(第2条関係)	別表(第2条関係					
補助対象団体名	補助金額	補助対象	象団体名	補助金額		
略			略			
(2) 創作芸能の保存継承		(2)創作芸能	との保存継承			
小城棒踊りの会		小城棒踊りの会				
小城太鼓		小城太鼓				
うしづ仁○加倶楽部	定額	うしづ仁○加倶	楽部	定額		
芦刈音頭保存会		芦刈音頭保存会				
		小城神楽会				
略			略			